



環境大臣として

環境大臣 小池百合子

経済のグローバル化などが進展する中で、地球規模での環境の劣化がますます深刻なものとなってまいりました。環境問題は、人類が直面している重大な課題の一つであり、一国だけで解決するものではありません。このため、地球全体を見通した幅広い視点に立って、世界各国が協力・連携して対策に取り組んでいくことが重要です。

また、今日の環境問題を突き詰めますと、私たちの何気ない日常生活や通常の事業活動から生じる環境への負荷が積み重なって引き起こされていると考えざるをえません。つまり、環境を基軸として、私たちのライフスタイルや事業活動のあり方を根本から見直し、社会のあり方そのものを持続可能なものへと変えていく必要があります。

私は、「環境の世紀」といわれる21世紀を、これまで人類が経験してきた農業革命、産業革命、最近ではIT革命に続く「環境革命」の時代ととらえています。わが国は、この「環境革命」の先導者として世界をリードすべきであり、またリードすることのできる国であると信じています。

こうした基本認識を踏まえて、環境保全の取組を推進していく上で、二つの分野横断的な視点を持つことが重要です。

一つは、「環境と経済の統合」という視点です。環境問題への積極的な取組は、新たな投資や技術革新を生み出し、雇用の創出・確保や地域の活性化をもたらし、ひいては企業や国の競争力を向上させることが可能です。環境と経済が一体となって向上する社会を世界に先駆けて実現することが、環境分野で世界をリードする日本のあるべき姿と考えます。

もう一つは、「地域からの環境問題への取組の促進」という視点です。日常生活や地域社会における自発的な環境保全の取り組みは、経済や社会の様々な課題の解決へと有機的につながっていく瞭動力であり、新たな価値観に基づくライフスタ

イルの創造へとつながります。

これら二つの視点を基本としつつ、各分野の課題に積極的に取り組んでまいります。

まずは、地球規模の深刻な問題である地球温暖化問題です。京都議定書におけるわが国の温室効果ガス6%削減約束を達成するため、燃料電池など実用化段階にある温暖化対策技術の普及や、ライフスタイルの変革に向けた国民運動の展開を推進してまいります。また、本年は、わが国で実施している温暖化対策全体の評価・見直しを行う年です。温暖化対策税については、この評価・見直しの結果、その導入が必要とされた場合に備えて、国民的議論を民間し、国民や関係者の理解と協力を求めてまいります。さらに、京都議定書の早期発効に向けて、未締結国への働きかけを行うとともに、2012年までの第一約束期間の後も視野に入れて、各国との政策対話を積極的に進めてまいります。

このほか、廃棄物問題、自然との共生、化学物質による環境リスクの低減、自動車排出ガス対策、健全な水循環の確保など、取り組むべき環境問題は山積しております。こうした環境問題の解決に向け、私は環境大臣としての職責を果たすべく全力を尽くしてまいります。「環境革命」は国民の皆様のご協力なくしては、実現できません。この挑戦が成功すれば、かけがえのない地球を守るだけでなく、わが国の社会や経済の大転換のきっかけとなると確信しています。

(社)海外環境協力センター及び会員の皆様におかれましては、日頃より国際環境協力及び地球環境保全の推進に御尽力、御協力いただき深く感謝を申し上げます。今後とも、民間の活力を最大に発揮し、世界的・国内的な動きに対応して、国際環境協力の推進に御活躍いただけますよう期待しております。